

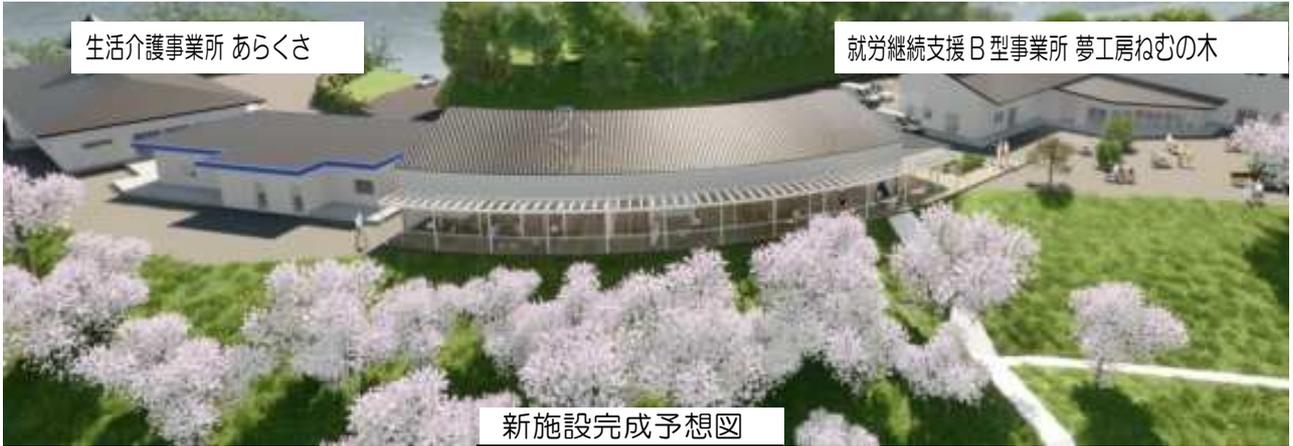
あらくさ

編集責任者：歌房哲

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584
生活介護事業所 あらくさ
 TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439
 E-mail arakusa@f2.dion.ne.jp
 〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1
就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木
 TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080
 E-mail arakusa-nemunki@3.dion.ne.jp
地域活動支援センター ふらっと
 TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080
 E-mail arakusa-flat@7.dion.ne.jp
 あらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>

生活介護事業所 あらくさ

就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木



新施設完成予想図

新年度を迎えて



社会福祉法人あらくさ
常務理事
歌房哲也

新緑が目に見鮮やかな、すがすがしい季節となりました。平素より、地域の皆様をはじめ、関係各位には当法人に対しまして、多大なるご支援とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）の感染拡大から三年が経過しました。未だ収束をみない状況ではありますが、5月から第5類感染症への移行が決まり、コロナとの付き合い方が大きく変わろうとしています。少しずつ生活が見直されようとする中、私たちは「コロナ禍が何をもたらしたのか？」について整理する必要があると思います。この間、感染拡大を防ぐことが優先され「コロナ禍だから仕方ない」といった言葉で、事象を一律に捉え、支援のマニュアル化が図られてきました。しかし、そこに大きな問題が隠れており、収容、隔離が何の議論もなく行われ、いわば「人権侵害」と言わざるを得ない状況を生んでしまったことも決して否定できません。もちろん、感染拡大を防ぐことの重要性・有益性は理解されるべきです。ただ、その対応が支援のマニュアル化によって「思考停止」に陥り、無意識のうちに「人権侵害」を受け入れていたとしたら、それこそが大きな問題です。コロナ禍は、こうした有事における社会のあらゆる問題や課題、そして弱さをも浮き彫りにしたにしか過ぎません。私たちは、コロナ禍を通して、改めて「人権」の尊さと、その原点に立った実践、運動、経営をめざして取り組んでいくことを確認したいと思っています。

社会情勢の混乱の要因は、コロナ禍によるものだけではありません。ロシアのウクライナ侵攻から一年が経過し、今や欧米を中心とする代理戦争ともいわれ、状況は悪化し続けています。今なお、多くの犠牲者を出し続けている大義なきこの戦争を、一刻も早く終わらさなければなりません。その思いを強くしている最中、日本の防衛費の大幅な増額と、その財源確保のための増税が発表されました。近隣諸国や他国の軍事力の強化・脅威を鑑みて、日本の防衛力を強化するために、今後、GDPの二%（約十一兆円）の予算を確保することです。コロナ禍やロシアが始めた戦争等の影響により、国内では失業・廃業・倒産が後を絶たず、生活面でも物価・水光熱費等の高騰により厳しい家計状況で、目の前の生活が脅かされています。その中で増税は命にも関わる問題です。ロシアが核兵器の使用を公言する中、日本が果たすべき役割は、防衛費増額により近隣諸国、他国へ恐怖心を煽るのではなく、被爆国、敗戦国として経験したことを、より多くの国々に訴えることが世界の平和と安定へとつながり、日本の国際社会からの信頼を高めることになるのではないのでしょうか。五月には、G7（主要国首脳会議）が広島島の地で開催されます。戦争や核兵器が人類にとって何ら価値を持たないことを、ここ広島から発信されることに期待したいと思います。

令和五年度は、新たに二名の利用者を迎え、利用者七十五名、職員三十五名でスタートしました。そして、いよいよ十月中に新施設が完成し新たな取り組みを始める予定です。新施設では利用者工賃の向上をめざす取り組みを進め、作業環境の整備により多様なニーズを受け止め、新たな作業へチャレンジする機会を保障します。新たな作業（新商品）として、パウムクーヘン作りに取り組みます。また、地域のみなさまへのお披露目を兼ねて年内に催しを企画する予定です。詳細が決まり次第、みなさまへお知らせ致します。まだまだ社会情勢は混沌とした状況ではありますが、地域福祉発展のため、役員一丸となって取り組んでいきます。どうか、引き続きご支援ご協力をお願い致します。

★きらい★

～新しい仲間を紹介します



広瀬 正宗さん

(りんどう班)

三次から通所しています。みんなと楽しく活動していきたいです。よろしくお願いします

山田 友亜さん

(ウイング班)

農作業が得意です。難しい作業もあきらめず挑戦していきたいです。

安永 良さん

(ねむの木)

一般就労を目指して頑張っています。パソコンが得意なのでパソコン関係の仕事に就きたいです。

きょうされん第46次国会請願署名・募金活動 ～4年ぶりの街頭署名活動！！～

障害者福祉制度の改善を求めて・・・

去る3月28日(火)、三次市内のショッピングセンターで、利用者4名と職員2名で、街頭署名活動を行いました。新型コロナウイルス感染が始まって以来の4年ぶりの取り組みということもあり、参加した利用者は、始めは戸惑いや緊張した表情で署名の内容を説明していました。次第に私たちの訴えを聞いてくださる人が増えてくると、真剣な顔つきで力を入れて説明をしていました。

中でも、障害者総合支援法の「応益負担制度」の廃止については、「作業所で働くことや、ヘルパー利用など障害のある人にとって必要な支援に対して、費用負担制度はなくしてください。」と特に想いを込めて説明し、自分たちの願いを伝えることができました。

障害のある人が地域で安心して暮らせるために、障害者総合支援法の見直しなど法律・制度の改善は必要です。今回の街頭署名活動では、地域の方々に障害のある人の願いや想いを知っていただける良い機会だったと思います。誰もが安心して暮らせる社会をめざして、今後も続けたいと思います。



参加した利用者からの感想・・・



原田啓吾さん

今回の街頭署名活動で、地域の皆さんに障害のある人の生活について知ってもらえることができたのではないかと思います。

自分たちが発信していくことは大切だと思いますし、そうすることで、福祉制度を良くすることになるのではないかと思います。

コロナの影響もあって、今までのような街頭署名活動とは違い、大変な面はありました。だけど、私たち自身が、もっとしっかりと署名の内容を伝えていくことが大事だと改めて思いました。



遠藤貞子さん

署名にご協力いただきありがとうございました。1,697筆を集めることができました。ご協力いただいた署名は、5月25日に国会に届けます！

(担当：越智)

発達障害を考える



発達障害とは・・・？

発達障害は、脳機能の発達に関係があるものだとされています。そのため予定や物事などを記憶する力は人一倍あっても、他者の気持ちを察することは難しいなど、得て不得手に大きな凸凹があります。そしてそれは社会生活にも影響してしまうことが多くあります。その分類は、自閉スペクトラム症（ASD）や、注意欠陥多動性障害（ADHD）などに分類されており、複数の障害が合わさっている人もいます。（図1）

文部科学省の調査では35人学級で約3人の割合で在籍していることが分かりました。また、知的障害はないものの、行動面（多動性・衝動性）や学習面（書く・読む・推論する）などで難しさがあり、発達障害の可能生のある児童・生徒は、2012年に比べても増えています。落ち着きがない、人の気持ちを考えることが難しいなどと、個人の特性というだけでは片付けられなくなったのではないのでしょうか。

周囲からの理解は何よりも大切・・・

あらくさの利用者からは、「見た目とは違って実際には難しいことは沢山あり、そのことをなかなか理解してもらえないという悩みを抱えている。」と相談されました。本人や周囲の人が発達障害への理解が少ないと、社会に出て働き始めるとミスが目立つ、覚えが悪いなどのマイナスの評価を受けてしまい、人間関係にも支障が出てしまうこともあります。そのため意欲の減退や、人との関わりを持とうとしなくなり、うつ病やひきこもりなど二次的な問題を抱えてしまい、社会から孤立してしまうというケースも多くあるようです。

周囲から発達障害に対しての理解が得られることや、生活がし易くなるように様々な配慮をされることは、社会から孤立してしまわないようにするためにも重要だと言えます。私たちは障害のある人たちに関わる者として、悩みや生活のしづらさだけでなく、願いや思いについても地域に発信していく必要があるのだと思います。

（担当：原田）



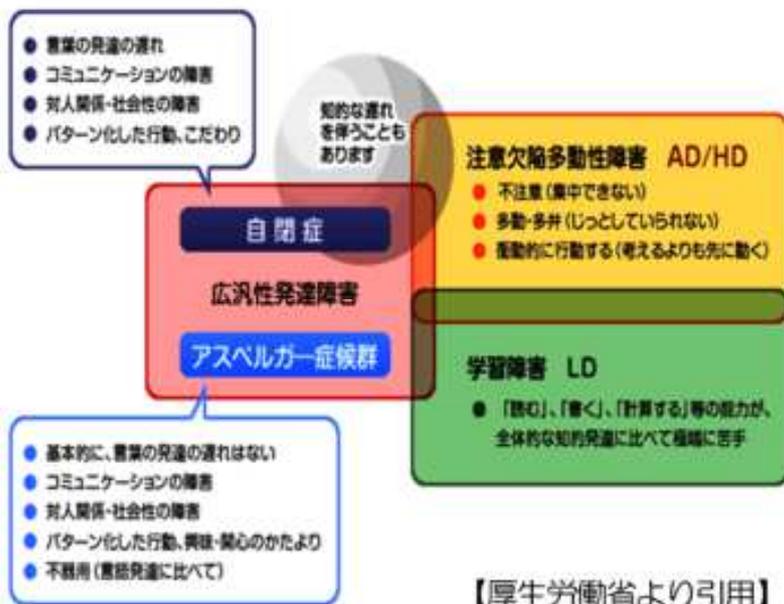
～「天海訴訟から障害のある人の65歳問題を考える」～

天海正克さんは重い障害があり、これまで障害福祉サービスを利用して暮らしていました。しかし、65歳を機に千葉市から介護保険優先原則により介護保険申請を促されましたが、引き続き障害福祉サービス（介護給付）の利用を希望していたので、介護保険の要介護申請をしませんでした。そのため、千葉市は介護保険が利用できないだけでなく利用中の障害福祉サービスの申請も却下し、福祉サービスの利用が出来なくなったため訴訟を起こしました。第一審の千葉地裁は天海さんの訴えを退けました。その後、東京高裁の訴訟に踏み切り、去る3月24日、東京高裁は、千葉市が一方向的に障害福祉サービス受給申請を却下したことは違法だとし決定を取り消すように命じ逆転勝訴しました。この判決は全国の障害関係者が強く励まされました。天海さんのように、障害のある方は65歳を機に介護保険優先原則により、強制的に介護保険へ移行されてしまいます。自らの意思で社会参加を目的とした総合支援法の適用を受けてきたのに、65歳を機に目的の異なる介護保険法に移行させられると、これまで利用していたサービスが受けられない場合もあります

障害のある人がどこに住み、どんな生活を送るかは障害者自身が決定することです。今後も障害のある方々が年齢で区別されず安心して生活ができる社会の実現を求めて運動を続けていきます。

（担当：岡田）

図1 発達障害の主な分類と特性



写真：きょうさんより提供

いただきました

(2023年2月1日～2023年4月30日)

金一封のご寄付

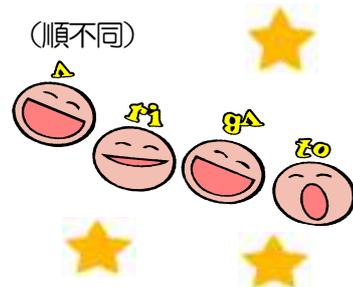
近藤真次様、上落恵美子様、ケアハウス吉舎様、あらくさ家族会様 (順不同)

野菜・食品・物品等のご寄

落畑さとみ様、高橋信子様、棚多武司様、長川一明様、甲奴中学校生徒会様、原田禎彦様、真田マツ子様、曾根俊一様、藤井二美枝様 (順不同)

ボランティア

大前みどり様、貞森裕子様 (順不同)



いただいた食材は給食等に使用させていただきました。ありがとうございました。

新施設建設スタート!



4月から本格的に新施設建設工事が始まり、建物の形が少し分かるようになりました。その様子を見て、「新しい施設は楽しみ。良い建物ができるといいな。」と期待に胸を弾ませて会話する利用者の姿が増えてきました。

新施設では、現在たんぽぽ班で行っている焼き菓子、パン製造を移動させる予定です。そして新たにバウムクーヘン作りに取り組みます。現在様々な取り組みについて検討を重ねています。

10月中旬の完成(予定)が今から楽しみで、待ち遠しいです。新施設建設をきっかけにして、改めて利用者にとってやりがいのある仕事や高工賃の保障をめざし、日々の実践を大切にしたいと考えています。



「あらくさ仲間の会」総会を行いました



去る4月29日(土)に、あらくさ仲間の会(利用者自治会)総会を行いました。新型コロナウイルス感染者数が少なくなったこともあり、今年度は一同に集まって行うことにしました。

ここ数年は、分散して行っていたので、意見交換をすることは少なくなっていました。久しぶりに集まることができたので嬉しそうな表情を見せる利用者も多くいました。

今回の議長を務めた利用者からは、「初めてで緊張したけど、みんなで意見が出し合えたことは良かったと思います。」と感想を口にしました。そして役員からは、「これからも仲間同志で協力し合っていきたいと思います。」と1年間の意気込みを発表しました。

より良いあらくさになるように、今後も役員を中心に自治会活動を活発に行っていきたいと思います。



☆職員募集!!☆

社会福祉法人あらくさでは、職員として、障害のある方と共に働き、暮らしを支えてくださる方を募集しています。詳細はお問い合わせください。事業所の見学もできます。

●募集内容・・・常勤職員、非常勤職員 若干名

●応募・お問い合わせ電話番号・・・社会福祉法人あらくさ：(0847) 67-5051 (担当：国岡)

☆あらくさ夏祭り中止のお知らせ☆

令和5年度は、新施設建設中のため、あらくさ夏祭りを中止させていただきます。ご了承ください。